

総務常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年11月25日(月) 第2委員会室
2. 出 席 委 員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 主権者教育のまとめについて
 - 2 所管事務調査報告書案について
 - 3 その他

午後1時1分 開 議

○桂藤和夫委員長 それではただいまから総務常任委員会を開会いたします。この会議において、写真撮影、録音、録画を許可いたしております。ただいまの出席委員は6名全員ですので、直ちに協議を始めたいと思います。

1 主権者教育のまとめについて

○桂藤和夫委員長 まず協議事項の1点目です。先般11月12日に開催しました庄原実業高校の主権者教育のまとめについて、先ほど会議の前に副委員長から説明がありましたが、御手元に資料を用意しております。副委員長。

○坪田朋人副委員長 資料の説明をします。3枚あると思いますので確認してください。A3の紙が2枚あります。表で分けて交通系とか施設系と書いているのが、出していただいた意見を分類ごとにまとめたものとなっています。もう1個の縦のほうは、生徒たちに今回の授業についてアンケートをとった結果となっていますので、こちらについては皆さんしっかり読んでいただければいいかなと。もう一つがホッチキスでとめられたものです。これは僕が個人的にこんな対応もあるのではないかなというところで案を出しました。資料の説明は以上です。

○桂藤和夫委員長 副委員長に個人的に考えていただいた意見・要望等への対応案を表記しております。1から4までございます。交通系の要望、施設系の要望、道路の要望、有害鳥獣の要望ということで、その辺を皆さんの御意見を承った上で、これからフィードバックなり、議論の進行をどのように持っていくかというところを協議してまいりたいと思います。御意見のある方は発言をお願いしたいと思います。副委員長。

○坪田朋人副委員長 僕が思うところなのですが、まず交通系に関しては特別委員会が今対応されていますので、特別委員会に聞いて現状を把握し、今後どうしていくかという方向性を聞いた上で、それを高校生に返答するというのも一つの手なのかなと思っています。一つずつ我々が担当課に話を聞き

に行くというのは、委員会の枠を超えてしまうのかなと。あとはやはり言ったように、特別委員会で今しっかり進められておりますので、そこに注視しますというところで回答としてはいいのではないかなと考えています。まず交通系に関してはそういうところでした。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 世羅西の意見についてはどうなのかなと思った。あとは特別委員会で実際に活動して動いているから答えが出ると思う。まだ答えは出していないのだけれども、次に出すと思うので。しかし、三次はわかるけれども、世羅西までのネットワークができるかどうかは少し疑問。世羅西と話をしないといけないと思うけれども、これだけは少し難しいかな。あとはここで完結する問題だろうと思う。それ以上に、そのこともやはり調べたいというのなら、委員長、副委員長が世羅西の議会が執行者と話をしてみても、可能性があるかどうか。どこまでバスが動いているのか、動いていないのかというのもある。あとは、タクシーも今やっているし、もう大体方向性が出ているし、今話になっているから12月にはわかると思う。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 今、坂本委員に言っていたいたのですけれども、委員長、副委員長で特別委員会に聞き取りをして、開示できるところまで開示するという方向性で交通系に関してはいいですか。

○桂藤和夫委員長 交通系について副委員長から提案しましたけれども、それでよろしいですか。異議はないようなので、そういう方向で進めます。2点目の施設系への要望へ入ります。福山委員。

○福山権二委員 市民プールの利用時間延長というのは、今は延長していないのか。利用させてくれと申し込みをしたら、延長が可能なのではないか。例えば、さくらアーチについても延長して施設を使いたいと言えば、職員配置が可能な時間帯ならしてくれると思うのだが、それとこれは違うということか。

○坪田朋人副委員長 個別具体的に現状しているか、していないかではなくて、案として提案しているだけなので、こんなこともあるよねというところで考えてほしいのです。これをするとかではなく。詳しくはこちらのまとめていただいた分にいっぱいあるので、この要望をどうするかというところになると思います。これを全部使うと、人口とか農業の提案に対しては回答も全然つくられていないので、案として考えてください。これについて言及ではなくて、これを参考にしたら確かにこういう方法があるよねみたいなイメージでとってもらえればと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見ございませんか。

○坪田朋人副委員長 こういう意見があったので、こう対応しましたという返答をしたいなと思っています。これを個人的にでも議員が対応するとなれば、それはそれで報告すればいいと思います。今回行って、議員が活動してくれたのだというところでフィードバックしたいのですよ。言うだけで終わるみたいなことが多々あるので。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 先ほどの特別委員会に話を持っていくというところに近いというか、ほぼ同じ対応をするようになると思うのです。担当課がわかっているから、そこには最低限持っていく等で対応するしかないのかなと。こういう意見が高校生から出ていますよと持っていくことになるのかなと思います。1番最後の利便性向上を図る。総務常任委員会の役割ということになると、そこを図ることは委員会としてはできません。だから、図るように担当課に持っていくということになるのではないかな

と思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見ありませんか。國利委員。

○國利知史委員 高校生にこういう対応をしましたよという返答をすると思うのですけれども、これはいつのタイミングでする予定か、まだ考えていないですね。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 高校3年生は卒業しますので、年内か年明け早々にはしないと高校生が来ない状況になります。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 施設系に限らずほかのところでも、僕もこの中から一般質問をする予定にはしているので、一般質問が終わってからでないと無理ですね。早くても12月の終わり、年を越えるかもしれないです。多分ほかの議員さんにもこの中から一般問される方もいらっしゃると思うので。

○桂藤和夫委員長 では施設経営の要望についても、そういう形でそれぞれ担当課へということで話を取りまとめて、つなげていきたいと思います。次に3点目が道路の要望ということで、歩道が少ないとか、夜暗い、街灯がない、少ないという御意見が出たわけですが、この辺について対応案を考えておりますので、御意見があれば承って対応したいと思います。御意見のある方いらっしゃいませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 街灯の問題が出ているのだけれども、どのあたりの街灯のことを言っているのか。実業の子がどういう方向でどう歩いて帰られているかわからないから、足りないのならどこへいるのかまで聞く必要がある。ただつけてくれと言っても危機管理課はびんと来ないと思う。バスに乗ろうと思って言われているのか、庄原駅まで歩いて帰るのかどうか。歩いて帰るのならどうなのか。

○桂藤和夫委員長 恐らくバス停か駅か。

○坂本義明委員 それから自転車で通っていたら自転車での通行のために暗いとか、いろいろあると思う。そこをもう少し掘り下げられたらそうだけれども、もしそうでなければ、例えば備後庄原駅から実業までの歩道を夕方でも夜でも見て歩く。ここにはないのだな、こう歩いたらあるけれどもここはないと。それこそ委員会で歩くかどうかしないと、聞きに行くといっても大変でしょう。

○桂藤和夫委員長 ほかにありますか。國利委員。

○國利知史委員 対応はどうしますか。これ多分、僕らのところに出ましたよね。僕らの班でした。学校に、こういう意見があって担当課に送付しようと思うのだけれども、もし言った人がわかれば、どの場所かを調べてもらうのは…。向こうの先生に手間かもしれないのですけれども、今の坂本委員の話でいうと、そこをはっきりしてから危機管理課に持っていったほうがいいのかなと思います。

○桂藤和夫委員長 わかりました。ほかにありませんか。局長。

○山根啓荘議会事務局長 私もきょう初めて見させてもらったのですが、確かに個々の問題を解決してあげればいいのしょうけれども、解決するにしても情報が少な過ぎると思うのです。それをまたあえて聞くというのも、もっと深く聞かないと具体的に担当課も改善しようがない。議員さんも困られると思うのです。そうすると、出た意見は全体的に扱って、いろいろ意見交換する中でこういった意見が多かったと。まず全体的に出た意見をまとめて、それで特別委員会へ引き継ぐものはそうでしょうし、他の委員会へ引き継ぐものもあるのではないかと思います。それは結局、市民と語る会の対処方法に割と準じているのかなとも考えてみるのですよ。高校生と語ったのだけれども、こういう意

見が出されて、全体的にはこういう意見が多かったと。高校生はこういうことを考えていますというような形にして、対応するものとしては、各常任委員会へ実業高校でこういう意見が出ましたよというのが一つ。それからあとは個人で一般質問に活用されるとか、そういった形でしないと、一つの案として対応方法もいろいろ書いているのですが、情報が少な過ぎて担当課へ言うにしても、まだそこまで意見交換ができていない状態なので難しいのかなと思うのです。そこら辺も含めて御検討いただけたらと思います。

○桂藤和夫委員長　　今の局長の御提案なり御意見に対して何かありますか。先に全体像をまとめた上で、各委員会へ送付する、一般質問で質問をするという方向でどうかという御話でした。個別に情報が不足している中で、具体的なものがないのに担当課へ行っても、それはどこですかとかいうことが起こりうる。それも再度実業高校へ行って聞くというのは難しいのかなと思うのです。対応案等まで検討してお配りしていますけれども、実業高校での主権者教育の全体のまとめをした上で常任委員会なり特別委員会へ送付できるものは送付する。あとは一般質問等に活用するという方向に切り替えてもいいでしょうか。いろいろな意見が出ました。商業施設等については民間がやることなので、市場調査等もする中で、今の人口規模で庄原市でいろんなファミレスとか、バッティングセンターとかはなかなか難しいのだという説明は現地でしたのです。高校生の思いからすると、カラオケがないとか映画館がないとか、リクエストがかなり多く出たのですが、商業施設等々については現実問題として難しいということは話をして帰ったつもりです。交通系とか施設系とか、そういう部分である程度、主権者教育の実業高校版のまとめをするような方向に持っていきたいと思います。そういう形でよろしいですか。何か御意見があれば承って参考にしたいと思います。福山委員。

○福山権二委員　　市議会と初めて話をして、庄原市の議員とこれだけざくばらんに話ができて少し興味が沸いたと。これからもいろんなものを見てみようという気になられているし、そういう意味では今回の取り組みは非常に成果があったと。言われたことを全部するのは大変ですから、高校生も庄原市の現状について非常に関心持っている。有権者としての自覚を高めるということについては相当効果があったというまとめでいいのではないですか。

○桂藤和夫委員長　　ほかに御意見はございませんか。局長。

○山根啓荘議会事務局長　　学校へフィードバックをすると言われていたので、それはまた協議をしてほしいと思います。どういう形でフィードバックをするか。私もまだ案を持っておりません。あと、この場で意見交換をしていただきたいのが、実業高校の主権者教育をしてどうだったのか。よかった点、課題はどうだったのか。福山議員も言われましたけれども、そういったところを少し議論しておいたほうがいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○桂藤和夫委員長　　局長から御提案をいただきましたけれども、それぞれ感想等をお聞かせねがったほうがいいのですかね。國利委員。

○國利知史委員　　僕が思ったのは、ここにも何個か書いてあったのですがけれども、説明のわかりやすさの項目が大体普通とか良いのかなのです。しかし、悪いというものもあるのです。これ、用語が難しかったというのは多分あると思うのです。僕も聞いていて、僕らは関連しているからわかるのですがけれども、初めて聞く生徒さんにこの言い方は多分、専門用語だから難しくてわからないだろうなと感じたところは何個かあったかなと思います。

○桂藤和夫委員長　　坂本委員、何か感想ございますか。

○坂本義明委員 よかったなと思う。これはずっと続けることが大事だと思うし、議会がどういうものかをわかっていなかった人がほとんどだろうと思う。言っではおかしいけれども、ショックを受けているところもあると思う。だから、議会はこんなところだとやることについて、一度でやめるのではなくもっと続けてやる。今後どういう方法で進めていくかをもう少し議論して、何を課題として委員会で取り上げて、例えば國利委員の話ではないけれども一般質問に持ち上げていくとか。ただ担当課に言ってくれよというだけではつまらないと思うので、今度はそれを取り入れてくれているのだなというのをどこで見てもらうのか。議会だよりも、例えば3年生には送って見てもらうとか。こういう質問をしたというのを見てもらうだけでも、来て話をしたのは効果があったのだなと。言えば通るのだな、議会でも取り上げてくれるのだなと。それは委員長、やはり目に見えるようにまとめていかないといけないと思う。時間がたつばかりで、時間が絶てば向こうは卒業するから早い時期にやってもらわないといけない。以上です。

○桂藤和夫委員長 谷口委員、何かございますか。

○谷口隆明委員 このアンケートを見たら、長いというのが8人ぐらいおられる。運営上、班によると思うのですが、僕は意見をどんどん出すということが余りできなかったのも、長く感じさせてしまったのではないかなと反省をしております。高校生の素直な意見がいっぱい出ているので、本当にいい機会でした。よかったという意見が多いのでそれはいいのですが、私的にはやはり運営がまずかったのかなという反省はしております。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 生徒さんとか僕が感じたことではないのですけれども、終わった後に先生と少し話をしていたときに、予想以上に子供たちが発言したという意見を先生が言われたので、結構興味を持って取り組んでくれたなと。明らかに大儀そうな生徒も何人かはいましたけれども、先生が言うには、予想していたよりは意見も自分から言っていたし、すごくよかったですと。そういういいところもあったなと思いました。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 ガイドブックの部分で読むことに集中してしまったので、子供たちも退屈な時間を過ごしていたなという印象がありました。もう少し高校生にわかりやすい、かみ砕いたやり方を考えないといけないなという反省がありました。福山委員。

○福山権二委員 主権者教育を目的にやったので、今回やったことについては非常によかったと。初めてやったのだけれども、反省する点はあまりない。それは、短かったとか長かったとか、企画がよかったとか悪かったとか、そういうことではないのですよ。行ってみて、高校生は高い能力を持っているのだなということがあったり、まとめる人はもうどんどんまとめていたり、そういう意味では思ったよりも大したものだなと。これはいいことだと思うので、これから例えば、みんなで庄原市政にしてほしいことをまとめてみようという動きや、委員会とか本会議を1回傍聴に行こうという動きが出てくるようなことを考えて返せば、やったことが飛躍的に有意義になるのではないかと。私たちは高校のときに有権者ではなかったから、市議会と関係しようということは全く頭にはなかったのも、そういう意味では社会が変わっているし、情報伝達のやり方も違っている。これからも年1回そうやって、庄原市議会と行政と高校生の皆さんがもっと密接に対応するように、お互いに高まり合おうと思えば、今回の取り組みは100点でした。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 長いという反応があったのだけれども、実際に自分たちは50分授業を受けている。興味の無い話をするから長いと思うかもしれないけれども、長いというほどの話ではなかったと思う。やはり受けるほうは違うのでしょうね。

○福山権二委員 それはさまざまなので、その感想はあまり大きくしなくても、こちらがどういう価値を持って成果と考えるかでいいのではないですか。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 まだ委員長の意見を聞けていないので、委員長の感想を聞きたいと思います。

○桂藤和夫委員長 思ったより反応がよかったかなという部分と、時間ばかり気にして結構早口で話したり、専門用語も結構出たりしたものですから、ひょっとしたら理解ができにくかった部分もあるかもしれません。全体的には皆さんしっかりやっていただけて、有意義な会だったなと感じております。

○福山権二委員 実際、現場に行って話をするのは非常に力があるのだろうと。農業のことは農業の人が、議会のことは議会が行って話すのだから、そういう意味では私たちが考える以上に成果があったと。大成功だったと総括してください。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見はありませんか。まとめについては、皆様の御意見を承った中でまとめていきます。それでは、そういう方向で1点目の主権者教育のまとめについては、この程度でとどめたいと思います。

2 所管事務調査報告書案について

○桂藤和夫委員長 次に2点目、所管事務調査報告書案について、前回の委員会で素案を提示しました。きょうのmoreNOTEにも載っております。訂正した部分は赤字にしておりますので、目を通してください。まず、指定管理者制度の総括についてです。第4、委員会からの提言、(1)指定管理者候補者選定審査会への外部委員の活用という部分で、指定管理者候補者選定審査会設置要綱の規定に基づき、現在では必要に応じて委員以外の職員、外部の学識経験者等の出席を求め、説明や意見を聞けるということになっております。しかし、全案件において、応募者と利害関係がなく恣意的にならないなど、人選の面でも困難性があるため委員構成に入れられていない。選定の競争性・公平性・透明性・客観性を確保するために、指定管理者候補者選定審査会へ外部委員の活用と導入を検討すること、これが提言の一つ目です。(2)業務評価に対する外部委員の活用と議会への報告ということで、本市は指定後の評価として、2年目、4年目にモニタリング評価を実施しています。評価に当たっては客観性を確保するため、外部委員の活用を検討すること。ここから修正をして赤字になっていますけれども、また、更新時期に当たる4年目のモニタリング評価は、主要なものについて公表するだけではなく議会へ報告をすることを加えております。(3)議会への説明資料の拡充。議会への説明資料について、公募資料や指定管理者の選定結果は公表している、審査内容は守秘義務もあり非公開としているとのことでありますけれども、議会承認行為の円滑化を図るため、他市の状況も踏まえ公表資料を検討すること。なお視察した津山市では、所属する委員会に対して、公の施設の概要、業務の概要、指定管理者候補者の概要、事業計画の概要、収支計画、選定結果の概要等を説明資料として提出して説明されているということが調査結果ではわかっております。(4)指定管理者の公募と非公募。

本市の指定管理については、その施設の性格や地域性を考慮した場合、公募が適当ではない場合もあるが、原則は公募である。このことを念頭にできる限り公募による選定を行うとともに、非公募であっても、指定管理者の固定化によりサービスの低下や管理コストの増大につながらないよう、市としても留意すること。(5) 指定管理者施設の効率的な管理運営。視察した大阪城PMO事業は施設所管部署が異なる大阪城周辺の施設について、指定管理者制度を活用し一体的に管理させている点が参考となった。本市においても、隣接施設において所管部署が異なるため、個別に指定管理としている施設がある。事業の効率化と収益の増加のため、一体的な指定管理を検討することということで、5点を提言としてまとめております。先ほど言いましたけれども、赤字の部分が修正した部分です。この指定管理制度の総括について、ここはおかしいよというところがあれば、また御指摘をいただいて最終案にしたいと思います。御意見等はございますか。福山委員。

○福山権二委員 きちんとまとめられていると思います。第5の終わりにについては、最後のところも非常に重要点なので、この内容でいいと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見ございませんか。ないようですが、これで最終案としてよろしいでしょうか。それでは指定管理制度の総括については赤字で修正した部分もございますけれども、これを最終案としますので、よろしくお願いします。次にポツの2点目、財政運営についてです。これも先ほどと同様に、修正した部分は赤字にしております。第4、委員会からの提言という部分で、本委員会は今後の財政運営について、調査を踏まえ次のとおり提言する。(1) 歳入歳出総額の見直し、(2) 歳出の見直し、(3) 公債費の削減、(4) 標準財政規模の維持、(5) 財政調整基金の繰り入れ。5項目について提言をしております。(5)の財政調整基金の繰り入れについては、かなり赤字が多いので読ませていただきます。財政調整基金は、令和5年度末で最大の46億円に達した。執行部は、標準財政規模に対する財政調整基金の割合は県内市町平均 30.7%に対して 26.1%であることから、その割合からすると大きい額ではなく、また、令和6年度では、物価高騰やインフラ整備に対して令和6年度 5.7 億円の取り崩しを予算計上することも生じているとする。しかし、2022 年、令和4年決算で、1人当たりの財政調整基金は13万2,578円と、県内14市中2番目に高い水準であること、令和4年度、標準財政規模に対する財政調整基金の割合は、広島市を除く県内市平均 20.3%である。物価高騰に対する市民の暮らしや生業を支援する観点から事業を推進し、財源不足がある場合は財政調整基金の繰り入れを検討されたい、としております。あとはお目通しをいただければと思いますけれども、一応5点について委員会からの提言としております。その他も含めまして御意見等がある方は言っていただければと思います。これもできれば同じように、これを最終案にしたいと考えております。御理解をいただいた上で御質問なり、御意見を承ればと思います。よろしくお願いします。福山委員。

○福山権二委員 繰り出しで使っているのは、ここ5年とか10年でいうと、毎年どれぐらい繰り出ししていたのか。大体幾らくらいしていたか。

○桂藤和夫委員長 年によって違うかもしれませんが、コロナがあった関係でどうなっているのか。数字については私も把握しておりません。申し訳ありません。ほかにありませんか。副委員長。

○坪田朋人副委員長 最後にもう1回確認したいのですが、谷口委員から前回あった財政調整基金の繰り入れの書き方、きちんと言いたいことが通るかどうかをもう1回読んでいただいて、これでいいか確認してもらってもいいですか。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見ございませんか。特にないので、財政運営についても報告書

案をもって最終案とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

3 その他

○桂藤和夫委員長 その他で何かございますか。公文書年表記については、12月5日の本会議終了後に総務常任委員会を開いてまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いします。次の委員会の予定は先ほど言いましたけれども、12月5日の本会議終了後、時間は当日追って通知します。よろしくお願いいたします。以上で、本日の総務常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午後1時48分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委 員 長